

皮膚腫瘍外科指導専門医 申請書類提出におけるQ&A

(質問受付順)

2013/4/9 18:30時点

no.	関連	質問内容	⇒	回答
01.	様式4 業績目録について	学会発表や論文は専門医取得前であっても構わないのでしょうか？	⇒	専門医取得前であっても問題ございません。
02.	様式3 研修証明書について	現在の勤務先での研修証明書の在籍期間はいつまで記載可能なのでしょうか？	⇒	書類提出〆切日までを在籍期間としてカウント可能です。 例)2012年度の場合は書類提出〆切日の『2012年9月10日(月)』までカウント可能。
03.	様式3 研修証明書について	研修施設の責任者が審査申請者の場合、所属長のサインは申請者自身のもので構わないのでしょうか？	⇒	申請者自身が所属長の場合は、「ご自身のサインではなく、病院長のサイン」でご提出ください。
04.	様式3 研修証明書について	大学院在籍中の大学での診療行為は研修証明期間に加えて構わないのでしょうか？	⇒	専門医認定審査における、専門医制度細則第19条(研修の条件)に準じます。従いまして、以下の内容に則ってカウントいたします。 ===== 大学院生、研究生などの研修期間に関しては、週3日以上形成外科の臨床研修に携わった者はフルカウントできる。なお、3日未満1日以上の臨床研修を行った者は、その年限の半分をカウントするものとする。 研修の実状は当該科の所属長、または施設長が責任を持って認定する。 =====
05.	様式3 研修証明書について	研修証明が3年以上あれば、在籍したすべての認定・教育関連施設の証明がなくても構わないのでしょうか？	⇒	専門医取得後3年以上のの研修歴が証明できれば、全ての研修歴の証明が無くても、問題ございません。
06.	様式5 症例記録(10例)について	症例記録10例の写真は提出するCD-Rのほかにプリントアウトする必要はあるのでしょうか？	⇒	CD-Rにてご提出いただければ、プリントアウトの必要はございません。従いまして、CD-Rへデータを保存される前に、データに不備が無いかしっかりとご確認ください。
07.	様式5 症例記録(10例)について	i)疾患の条件 「上皮系、付属器系、神経外胚葉・神経堤系、間葉系の各種良性および悪性皮膚・軟部組織腫瘍を対象」とありますが、以下の疾患は対象となりますでしょうか？ a)転移性皮膚癌 b)血管腫 c)爪下外骨腫(そうかがいこつしゅ)	⇒	a)転移性皮膚癌 b)血管腫 c)爪下外骨腫(そうかがいこつしゅ) のいずれも対象となります。
08.	様式5 症例記録(10例)について	iii)部位の条件 「被髪部、顔面部(眼瞼/眼角部、鼻部、耳部、頬部、口唇部等)、手指部の症例が計5例以上必要です。」とありますが、被髪部0件、顔面部5件、手指部0件でも問題無いのでしょうか？ それとも各々最低1例は必要でしょうか？	⇒	「被髪部0件、顔面部5件、手指部0件」のような偏ったご提出のされ方でも問題ございません。
09.	様式4 業績目録について	論文のコピーを資料として提出するケースにおいて、掲載される書物自体がまだ発刊されていない場合、掲載証明書の提出で代用ができるのでしょうか？	⇒	掲載証明書に、皮膚腫瘍外科領域の内容のタイトルが記載されていれば問題ございません。 掲載証明書にタイトルの記載が無い場合は、掲載証明書と一緒に、掲載予定の論文本文(コピー)を合わせて提出してください。
10.	様式6 手術症例の一覧(100例)について	比較的多い良性腫瘍、粉瘤や色素性母斑などの局所麻酔下での単純切除も含めてよいのでしょうか？	⇒	会告には、左記の症例を認めないと言った記載はございませんので、含めても問題ございません。
11.	様式6 手術症例の一覧(100例)について	診断名には左右や部位の記載は必要でしょうか？	⇒	必要です。
12.	様式6 手術症例の一覧(100例)について	術式は単純切除、拡大切除、部分切除や減量手術、植皮or皮弁での再建などを記載すればよろしいのでしょうか？	⇒	会告には「術式の条件はありません。」と記載しておりますので、ご指摘いただいた様な内容を記載すれば問題ございません。
13.	様式5 症例記録(10例)について	iii)部位の条件 「被髪部、顔面部(眼瞼/眼角部、鼻部、耳部、頬部、口唇部等)、手指部の症例が計5例以上必要です。」とありますが、顔面に前額部は含まれるのでしょうか？	⇒	含まれます。